

各常任委員会の報告

総務委員会

3月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆専決処分について

◆ちちぶ定住自立圏振興基金条例の一部を改定する条例について
基金の残高は。

答 現時点で674万9千円。24年度の当初予算において140万3千円を取り崩し、利息分3万1千円を積み立てる予算案を提出している。537万7千円となる。23年度の未執行部分を足すと約900万円程度残ると見込んでいる。

◆秩父市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改定する条例について

○以上3件は原案のとおり可決

◆秩父市税条例の一部を改定する条例について

※たばこ税に関しては、旧国鉄の穴埋めをさせられ、今度も法人税減税分の穴埋めを安易にたばこ税に押し付ける内容になっていると思われるので反対、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

○原案のとおり可決

◆24年度一般会計予算

問 24年度の予算編成に関する事業仕分けについて聞く。

答 当市ではオータムレビューと呼び、市長室の改革推進課と財務部財政課の職員で構成され、予算査定前の10月・11月頃に行った。本年度は155件が対象で採択されたもの131件、再検討になったもの1件、不採択になったもの13件、財政査定で判断するとしたものの10件となり、削減効果は2億7300万円になった。具体的には、老朽化した学童保育施設については改修経費の投入や新築をせず学校の余剰室や統合で空いた調理場を活用できないか議論が行われた。

問 秩父市のダムの固定資産税はいくらになるか。

答 浦山ダム、滝沢ダム、下久保ダムは独立法人水資源機構の所有、管理で、償却資産として税金をいただいている。二瀬ダムは国、合角ダムは埼玉県、管理であり、国有資産等所在市町村交付金としていただいている。5ダム合計で、約9億9500万円の予算を見込んでいる。

※庁舎・市民会館の解体工事費2億円に対して、アスベスト撤去工事を除いても約8%増加になっている予算には承服できないので反対、との意見が出された。

○挙手多数により可決

建設委員会

3月定例会で付託された議案10件について報告する。

◆市道の認定(時田・小柱地内)

◆市道の路線変更(同地内)

◆市道の廃止(同地内)

◆法定外公共物管理条例及び準用

◆河川管理条例の一部改正

◆市営住宅条例の一部改正

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

◆23年度駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

◆三峰駐車場の繰越についての詳細な説明を。

答 国立公園に指定されているため木の枝を切る事にも許可が必要になり、環境省との協議に時間がかかって繰越となった。

◆24年度一般会計予算

問 県支出金の地籍調査費補助金についての説明を。

答 森林法改正に伴い、水源地の地籍調査を行うよう県から打診があり増額となった。大滝地区のみ調査予定。

問 「国道299号線相生町付近」、「本町・中町通線」それぞれの改良事業の進捗状況は。

答 299号線は90%用地取得済みで24年度では完了。本町中町通線の進捗率は35%、29年度の完了を見込んでいる。

問 今年の芝桜の丘運営事業は。

答 今年は入園者数80万人を目標にしている。

問 スポーツの森プールの今後の整備は。

答 供用開始から20年経過し少しずつ修繕している。これからも整備事業は続いていく。

◆24年度駐車場事業特別会計予算

問 三峰駐車場の車区画が狭い。

答 今度の整備でU字の区画線により25mの駐車区画を予定。

◆24年度水道事業会計予算

問 上水施設の放射線量は。

答 基準より低い数値である。

問 昨年、料金を値上げしたのに減収になっている理由は。

答 商工業の使用激減のため。

○以上10件は原案のとおり可決



市道の認定(大田584号線)の現地調査の様子

各常任委員会の報告

生活産業委員会

3月定例会で付託された議案13件について報告する。

◆下水道条例の一部を改正する条例
◆印鑑条例及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆スポーツ振興審議会条例及び秩父市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆弓道場条例の一部を改正する条例
◆工場誘致条例の一部を改正する条例

問 奨励金申請時には定数雇用しているが、交付時に解雇されていたりしないか。

答 操業開始届提出時に雇用人数を確認し、年度末の奨励金交付申請時にも適用要件を満たしているか確認する。

◆23年度一般会計補正予算(第4回)
問 鳥獣保護事業、報奨金の増額理由は。

答 当初、猪55頭、鹿100頭で見込んでいたが、年度末に調整しながら補正を組んでいる。今年度は、猪100頭、鹿320頭で増額補正とした。

◆23年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

◆23年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第4回)

○以上8件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計予算

問 紛争処理審査委員会委員報酬の金額が少ないが特に事業内容は無いのか。

答 今後、産廃処分場計画の動きがある中で審査委員会の開催が予想されるため委員報酬をここで計上した。

問 審査委員の構成は。

答 業者と市民に中立の立場で執行することから、すべての委員が秩父市外の方である。

問 チャレンジロードレース大会委託料が昨年より少ない理由は。

答 一昨年、昨年と参加者が多く、繰越金が多く残ったため。

※住基ネットの関係は、国民に11桁の番号をつけて管理等するもので、全ての情報を一元化するねらいで国民総背番号制といわれている。システム導入に莫大な予算を投入しているが、情報流出や漏えいの問題、一元化にも問題がある。この制度そのものに反対なので、これを取り入れていくことには賛成できない、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆24年度下水道事業特別会計予算

◆24年度農業集落排水事業特別会計予算

◆24年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算

◆24年度公設地方卸売市場特別会計予算

○以上4件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案15件・請願3件の審査および結果を報告する。

◆埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

◆高齢者ホームヘルプサービス事業の運営に関する条例等の一部を改正する条例

◆重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

○以上3件は原案のとおり可決

◆介護保険条例の一部を改正する条例

問 基金の取り崩しや、一般会計からの繰入等により保険料の引き上げを抑える事はできなかったか。

答 県が設置している財政安定化基金と、市の介護給付費準備基金の切り崩し等、現在考えられる公費負担を全て投入している。

○挙手多数により可決

◆入学準備金貸付基金条例及び奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

◆市立図書館条例の一部を改正する条例

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

◆23年度国保特別会計補正予算(第3回)

○以上6件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計予算

問 医学生等奨学貸付金は埼玉県でも同じような制度があるが、それと重複できるのか。

答 重複するのは問題ないが、県と市の両方の条件を満たさなければならぬので、難しいと思う。

問 笠鉾特別公開事業の内容は。

答 国の重要な有形民俗文化財に指定されて50周年記念事業として、笠鉾を本来の姿にして屋台と一緒に6台を特別公開していただけるかを、笠鉾、屋台6町会で話し合い等していただいたが、各町会の都合があるため、下郷と中近の笠鉾の2台が協力いただけることになった。10月の6日・8日の3日間、組立、曳行、解体という計画で進めている。

◆24年度国保特別会計予算

◆24年度後期高齢者医療特別会計予算

◆24年度介護保険特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

◆24年度市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決

◆障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める請願

○採択

◆食品放射線検査機器の設置を求める請願

◆公的年金切り下げ等に反対し拡充する意見書の提出を求める請願

○以上2件は挙手多数により採択

※「公的年金切り下げ等に反対し拡充する意見書の提出を求める請願」は、本会議では不採択となりました。本会議での採決の結果は、P5の「審議した議案等の結果」をご覧ください。

特別委員会報告

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として1月17日・2月6日および16日に委員会を開催し、次の項目を協議した。

【議会報告会について】

開催することについては、全委員が賛成であることから、「秩父市議会報告会実施要綱(案)」の作成について、協議を重ね、11条からなる要綱案をまとめた。実施要綱の趣旨は、市民に開かれた議会であるために、議会の活動状況や課題の取り組み状況についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うために実施するとした。議会報告会を実施するための概要項目は、開催回数、開催時期、について、報告会の内容を明記し、年1回以上開催するものとし、年度当初のできるだけ早い時期に開催する。

議会報告会の内容は、「議会の活動状況、議決に至った概要の報告及び市民の自由な意見、要望、提言を聴くもの」とした。結果報告書を作成し、市議会ホームページに掲載するものとした。

また、市行政に対する要望、提言等の重要なものは、市長に報告するものとした。

協議していく中で、既に開催し

ている市では、年々参加者が減少、内容がマンネリ化している等の対応ができない状況であることから平成24・25年度は改善しながら試行的に実施することとなった。

平成24年5月20日(日) 開催

※継続協議

【一般質問の際の当局答弁書の提供について】

【予算特別委員会設置について】



鶴ヶ島市議会 議会報告会の様子

市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

去る、2月16日、29日に、本委員会では、「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想(案)」について協議を行った。

「建設基本構想(案)」は、新しく建設する秩父市役所本庁舎及び市民会館が、災害時の拠点施設であることはもとより、市民サービスの向上、さらには市民の皆さんから親しまれるような、市民を守る『あんしん』、自然環境に『やさしい』施設となることを目指して、敷地条件、施設の規模・機能・構造、事業費などの概要について取りまとめたもので、この構想をもとに、今後、基本設計さらには実施計画の段階において、両施設の詳細が検討されていくことになる」と当局から説明があった。

説明を受けて、当委員会からは、①概算事業費中、49億円に情報関係費用(コンピュータ配線工事等)が含まれていない、始めから経費に載せるべきだ。②市民への情報提供・情報公開についてはどんな手段を考えているのか。③駐車場については、公用車及び職員の車等が含まれている、実質駐車台数

を載せるべきでは。④パブリックコメントの実施に対しては、言葉じたいが市民になじみが薄いので、「意見募集」と分かりやすい言葉に変えた方がよい。との意見があった。

次に、旧秩父セメント第一プラント跡地については、昨年の12月定例会終了後、「旧秩父セメント第一プラント跡地対策会議」を開催し、太平洋セメント(株)社長に「(仮称)ふるさと学習センター建設」から「企業誘致の候補地」へ方向転換したことにつき説明をした。太平洋セメント(株)からは、企業誘致としての土地活用には問題なく、異論はないと意見をいただし、跡地利用の変更の申し入れに対しては理解してもらった。また、今後は、実務者レベルのワーキンググループを設置し跡地利用計画の協議を進めていく。協議については秩父市と進出希望企業との間で進めていくことに合意をしたとの市長からの答弁を受けて、本委員会としては、早期の企業誘致と合わせ、この土地が秩父地域経済の要所であったことから、それにふさわしいマスタープランを早急に策定すべきとの意見がでた。

最後に、「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想(案)」については、今後行われるパブリックコメントや住民説明会等を見ながら継続して協議していく。